

## 「会社分割入門」 part 1

皆様、初めまして。

私は、沖縄市高原で行政書士事務所を経営しております真境名（まじきな）健二と申します。

このたび、ご縁がありまして会社分割や事業承継に関するコラムを連載することになりました。

会社組織の再編がテーマなので、法律や経営に関わるお話になると思いますが、入門編といった感じでいきたいと思います。どうぞ最後までお付き合いのほど、よろしくお願い致します。

私はこれまで建設業の事務手続きを専門にした行政書士事務所を20年やってまいりましたが、多くのお客様の会社組織が実にさまざまに変化していくのを見てきました。

人が誕生してから成長を続け、伴侶を見つけて子孫を残して最後には朽ちていくように、企業も会社設立から始まって成長をへながら、環境に応じて組織を再編していき、同時に後継者を育て、そして最後は解散に至ります。

企業活動というものは生きている私たちのライフサイクルとよく似ているな、と思うのです。

成長した企業が組織再編を行う場面は大きく分けて二つあると思います。一つは、会社の競争力をつけてパワーアップさせるプラスの局面、そして二つ目が組織再編をしないと倒産してしまう追い込まれたマイナスの局面です。

このコラムでは、主に後者を想定しています。会社分割という組織再編の手法を使って、何とか倒産を防ぎ、新しく再出発が出来ないものかという点に焦点をあてて考えていきたいと思います。

組織再編の中でも皆さんは「合併」のことはよくご存じだと思います。しかし会社分割というとあまり聞きなれないのではないのでしょうか。

分割というくらいなので単純に言えば合併の逆バージョンなのですが、合併にはないすぐれた特徴を持っている比較的新しい制度です。

イメージ的に、合併は企業同士の結婚のようなもので、お互いの良いところを補い合いながらより良い結果を出していこうとするものです。

一方、会社分割は一つの体が二つに分かれる分身のようなイメージでしょうか。このような分割を新設分割と言い、自社の単独意思だけで行うことが出来

ます。

その進化バージョンで、「吸収分割」というものがあります。これが、これからの話の中心になる企業再生型の会社分割です。

イメージとしては、分身した片割れが分身したと同時に他の会社と合併をするという合わせワザであり、企業間の契約により、成立します。

まるで離婚すると同時に他の人と結婚するようなものです。ちょっと聞こえは良くないですが、経営的にはとても優れた効果を発揮する組織再編の手法の一つであります。

近年は公共事業費の減少により、建設業の経営はなかなかきびしいものがあります。おまけに談合問題のあと、利益率は以前と比較にならないほど下がりました。こうした中で関連会社の倒産が発生すると、その波の圧力に耐えきれない会社も当然出てきます。

その場合、経営者がやらなくてはならないのは、銀行などの債権者との交渉です。まず、新たな融資の依頼をする、それが叶わない時は、金利の減免や元本の返済を待ってもらう等、返済計画の見直しをしてもらう交渉をすることです。倒産を回避するためにはどんなことでもしなければなりません。

そうした中で、会社組織の再編も選択肢の一つとして考えてみてはどうかと思うのです。

いずれ倒産することが目に見えているとしても、収益を上げている健康な部分があれば、その部分だけを取り出して単独で生かすことはできないでしょうか？あるいは、健康な部分を他の体に移植することにより、新しい体で優良事業を生かすことは出来ないのでしょうか？

良い部分を取り出した後の元の体は、死んでしまうでしょう。しかしそれでも全体がダメになるよりは良いと思いませんか？

債権者や取引業者にとっても、全体が倒産して債権の回収可能性がゼロになるよりも、強い部分を生かすことで、債権回収の可能性が少しでも高くなるのであれば、この方法を支援してくれると思います。

次回からは会社分割を使って実際にどのように企業再生をしたのかを見ていきたいと思います。